

第2次札幌市犯罪のない
安全で安心なまちづくり等基本計画

平成27年3月

はじめに

安心して安全に暮らすことのできる地域を実現することは、札幌市が未来に向かって発展していくために欠くことのできない要素であり、私たち市民全ての願いです。

しかしながら、社会情勢の変化、多様化する生活様式や規範意識の低下などを背景として、日常生活が営まれる身近な場において犯罪が多く発生し、市民の皆さんに不安を与え、将来を担う子どもたちを取り巻く環境に重大な影響を及ぼしかねない状況となっています。

そこで、札幌市では、平成 22 年 3 月に「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」を策定し、「犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現」を基本目標に、市民の皆さんや警察など関係団体とともに安全で安心なまちづくりの取組を進めてきました。

その結果、刑法犯認知件数は減少傾向となり、平成 26 年には、平成以降のピークである平成 13 年の半数以下にまで至りました。これは、計画に基づき進めてきた安全安心まちづくりの取組の成果が一定程度出てきたものであると評価できます。しかしながら、減少傾向にあるとはいえ、依然として、自転車盗やひったくり、空き巣といった市民の身近な場所で発生する犯罪が多く発生しております。

札幌市は、今後も、「犯罪のない安全に安心して暮らせるまち」を実現するため、犯罪情勢等を踏まえて第 2 次計画を策定し、市民総ぐるみで犯罪をなくしていくための取組を進めていかなければなりません。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」の委員の皆さまをはじめ、市民アンケート及び地域防犯活動団体アンケートにご協力いただきました皆様、パブリックコメントにおいて貴重なご意見をお寄せくださいました皆様に、心から感謝申し上げます。

平成 27 年（2015 年）3 月

札幌市長 上田 文雄

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の経緯.....	1
2 計画の目的.....	1
3 計画の対象.....	1
(1) 犯罪の定義.....	1
(2) 計画の対象.....	1
4 計画期間.....	2
5 計画の位置づけ.....	2
(1) 本市総合計画における「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の位置づけ.....	2
(2) 主な関連計画.....	3
第2章 現状とこれまでの振り返り	4
1 札幌市の犯罪情勢.....	4
(1) 一般刑法犯認知件数.....	4
(2) 罪種別認知件数.....	5
(3) 子どもに係る事案.....	7
(4) 児童虐待.....	8
(5) 女性に係る事案.....	8
(6) 高齢者に係る事案.....	9
(7) 特殊詐欺.....	9
2 市民意識及び地域防犯活動の状況.....	11
(1) 犯罪のない安全で安心なまちづくり全般.....	11
(2) 犯罪被害遭遇の不安を感じる場所.....	12
(3) 被害遭遇の不安を感じる犯罪.....	12
(4) 犯罪に関する情報.....	14
(5) 札幌市に期待する施策.....	14
(6) 地域防犯活動の認知及び参加状況.....	15
(7) 地域防犯活動への参加条件.....	16
(8) 防犯に関する意識.....	17
(9) 地域防犯活動団体の参加者の年代、活動人数.....	18
(10) 地域防犯活動に要する支出.....	19
3 社会情勢.....	20

4	これまでの取組概要とその評価	21
	(1) 基本方針1に基づく取組	22
	(2) 基本方針2に基づく取組	23
	(3) 基本方針3に基づく取組	24
第3章	計画の構成	26
1	計画体系	26
	(1) 基本目標	26
	(2) 基本方針	27
	(3) 重点施策	27
2	成果指標・達成目標	27
	(1) 成果指標	27
	(2) 達成目標	29
第4章	基本方針及び基本施策	30
1	基本方針1「自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める」	30
	(1) 基本施策1「防犯意識を高める広報啓発」	30
	(2) 基本施策2「防犯力を高める情報の発信」	31
	(3) 基本施策3「子どもの防犯力の育成」	32
	(4) 基本施策4「女性の防犯力向上」	33
	(5) 基本施策5「高齢者等の防犯力向上」	33
2	基本方針2「みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる」	34
	(1) 基本施策1「地域における防犯活動の促進」	34
	(2) 基本施策2「協働による連携体制の充実」	35
	(3) 基本施策3「地域と一体となった子どもの見守り」	36
	(4) 基本施策4「女性の犯罪被害防止の取組の推進」	36
	(5) 基本施策5「高齢者等が安心して暮らせる取組の推進」	37
	(6) 基本施策6「犯罪被害者等への支援」	38
3	基本方針3「犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める」	39
	(1) 基本施策1「犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等」	39
	(2) 基本施策2「市民自らが行う環境整備の促進」	40
	(3) 基本施策3「子ども等の安全に配慮した環境整備」	41
	(4) 基本施策4「歓楽街等を対象とした環境改善」	41
	(5) 基本施策5「暴力団等の排除」	42

第5章 計画の推進	44
1 全市的な推進体制	44
2 全庁的な推進体制	44
3 計画の進捗管理	44

参考資料	45
------	----

I 主な関連事業

II 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会委員名簿

III 第2次計画の策定経過

IV 市民アンケート及び地域防犯活動団体アンケート結果（未掲載分）

V 「第2次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」
（素案）に対する市民意見の概要と札幌市の考え方について

VI 政令指定都市における犯罪認知件数等

VII 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例

VIII 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例

IX 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会規則